

令和4年度 西東京市第2次環境基本計画後期計画推進状況 報告書

1 概要

(1) 本報告書について

西東京市では、環境の保全等に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、西東京市環境基本計画を策定しています。現行計画は、西東京市第2次環境基本計画後期計画（計画期間：2019（平成31）年度から2023（令和5年度）まで）です。

本報告書は、現行計画にある環境指標や各施策の実施状況について、市が点検及び評価を行い、取りまとめたものです。

(2) 報告の対象年度

令和4年度

(3) 評価について

市が、現行計画に定める取組を施策ごとに進捗状況を点検し、評価を行いました。評価にあたっての評価基準は以下のとおりです。

評価	評価基準
A	取組が順調に進んでいる。
B	一定の取組は進んでいるが、課題もある。
C	取組状況に課題があり、改善が必要である。
-	やむ得ない要因（コロナ禍等）で評価できない。

(4) 施策の取組の表記の凡例

○→後期計画の施策に対応する取組

●→重点プロジェクトの取組（後期計画書 P78～79）

◎→資料2計画に関連する主な事務事業に該当する取組（後期計画書 P88～P90）

3 各施策の実施状況

基本方針1 温室効果ガス排出量の削減・エネルギー消費量の削減を進めます
(西東京市地球温暖化対策実行計画・区域施策編)

環境指標

温室効果ガス排出量の削減目標は、国と東京都に準拠した2つの目標を掲げています。また、温室効果ガスの排出量は排出係数の影響を受けることから、東京都に準拠したエネルギー消費量の削減目標も掲げます。

「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」が公表している最新の令和2（2020）年度の数値はいずれも前年度より増加しております。これは、世帯数の増加や新型コロナウイルス感染症によって在宅時間が増え、家庭における電気やガスの使用量が増加したことが要因として考えられます。

環境指標	令和12（2030） 年度目標値	令和2 （2020） 年度実績※	令和元 （2019） 年度実績※	前年度比 （増減率）	目標との差
温室効果 ガス排出 量 （国準拠）	443 千 t-CO ₂ 平成25（2013） 年度比26%減	545 千 t-CO ₂	532 千 t-CO ₂	13 千 t-CO ₂ （2.4%）	102 千 t-CO ₂
温室効果 ガス排出 量 （都準拠）	360 千 t-CO ₂ 平成12（2000） 年度比30%減				185 千 t-CO ₂
エネルギ ー消費量 （都準拠）	4,327TJ 平成12（2000） 年度比38%減	5,527TJ	5,361TJ	166TJ （3.1%）	1,200TJ

※オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」の公表数値

（担当課 環境保全課）

施 策

基本施策1 省エネルギーの推進

施策① 省エネルギーに関する情報の発信 施策② 省エネルギーに関する取組の促進	
【計画に定める取組概要】 公共施設における省エネルギー性能に優れた機器の導入や、市民及び事業者への省エネルギー行動やクールチョイス等に関する情報の発信を推進しました。	【評価】 B

◆取組実績

施策① 省エネルギーに関する情報の発信

- 市内小学5年生（参加者数 1,368 名）が環境家計簿の取組を行いました。取組結果の集計を終え、二酸化炭素排出量の削減効果、約 3,557 kg-CO₂（杉の木換算 255 本）の取組結果を各学校に返却し、フィードバックしました。また、二酸化炭素排出量の削減効果（杉の木換算）などの今年度の取組結果をHP等で公開しました。（環境保全課）
- 市民自らが環境配慮行動を実践することにより、二酸化炭素排出量削減への取組を行った方に対して、ポイントが付与される西東京市独自のポイントプログラム（にしとうきょう環境チャレンジ）を行いました。獲得したポイントに応じて環境に配慮した賞品等が当たり、多くの方から応募をいただきました（抽選申込世帯数 100 世帯）。（環境保全課）
- エコプラザ西東京他公共施設にて、夏と冬の省エネに関するリーフレットの配架をしました。（環境保全課）
- 環境省が勧める「クールチョイス」を、市ホームページへの掲載やエコプラザ西東京の環境学習講座にて普及活動を行いました。環境フェスティバルでは、参加者に賛同登録をお願いしました。（環境保全課）

施策② 省エネルギーに関する取組の促進

- 公共施設等マネジメント基本方針の見直しに向けて、公共施設の新設、改修等を実施する際の省エネルギー機器の導入の推進を図りました。また、普通建設事業の案件抽出に際して、地球環境への配慮について検討を促しました。（公共施設マネジメント課）
- 公共施設の建築設計・工事について、共通の考え方にに基づき、環境に配慮した公共施設の整備に積極的に取り組むために、「西東京市公共施設環境配慮指針」を策定しました。（環境保全課、公共施設マネジメント課）
- 武道場空調設備改修工事で、最新型の省エネ空調機を導入しました。また、タクトホームこもれびGRAFAREホール（保谷こもれびホール）高圧受電設備更新工事で、トップランナー制度に適合した変圧器を導入しました。（建築営繕課）
- 本町小学校体育館照明改修工事で、水銀灯と蛍光灯を LED 照明器具に取替えました。（教育企画課）
- 都内初となるESCO事業を活用し、市内全域の街路灯をLED化しています。令和4年度

は、市民要望や夜間パトロールなどにより必要と思われる箇所に街路灯の新設、灯具の交換による照度アップを行いました。（道路課）

●◎家庭用LED照明器具購入・工事半額助成を実施し、令和4年度はで36,374kg-CO₂を削減しました。（助成額合計 2,945,000円、助成件数 購入助成192件、工事助成75件）。また、CO₂削減量をホームページに公開しました。（環境保全課）

◎市内業務部門の温室効果ガス排出量削減のため、省エネ型の高効率空調に買い替えをする中小企業、個人事業主の方々に対し、その経費の一部を助成しました。（助成額合計 33,850,450円、助成件数116件）。（環境保全課）

○省エネ性能の高いエアコン・冷蔵庫・給湯器の買換え時にポイントを付与する東京都の「家庭のゼロエミッション行動推進事業（東京ゼロエミポイント）」を多くの市民が利用できるよう、エコプラザ西東京や庁舎でのチラシ配架などで周知しました。（環境保全課）

基本施策2 再生可能エネルギーの導入の推進

施策① 再生可能エネルギーに関する情報の発信 施策② 再生可能エネルギーに関する取組の促進	
【計画に定める取組概要】 再生可能エネルギーの導入に対し、市民、事業者に対する情報提供を行いました。また、公共施設における再生可能エネルギー設備の導入の推進を図るため、「西東京市公共施設環境配慮指針」を策定しました。	【評価】 B

◆取組実績

施策① 再生可能エネルギーに関する情報の発信

施策② 再生可能エネルギーに関する取組の促進

○公共施設のうち高圧受電設備をもつ施設（田無庁舎他 合計49施設）において、令和5年2月より再生可能エネルギー100%の電力を導入しました。

○公共施設等マネジメント基本方針の見直しに向けて、公共施設の新設、改修等を実施する際の再生可能エネルギー機器の導入の推進を図りました。また、普通建設事業の案件抽出に際して、地球環境への配慮について検討を促しました。（公共施設マネジメント課）

○公共施設の建築設計・工事について、共通の考え方にに基づき、環境に配慮した公共施設の整備に積極的に取り組むために、令和5年2月に「西東京市公共施設環境配慮指針」を策定しました。（環境保全課、公共施設マネジメント課）（再掲）

基本施策3 低（脱）炭素社会の実現に向けたまちづくりの推進

施策① 地域での取組の推進 施策② エネルギーの見える化の推進 施策③ 公共交通利用の促進 施策④ 次世代自動車の普及促進	
【計画に定める取組概要】 普段のライフサイクルの中で、エネルギーの使用量を控えるなど、脱炭素社会を意識したまちづくりを推進するため、環境講座の実施、地産地消の取組、公共交通機関の利用を促す取組みなどを積極的に行いました。	【評価】 A

◆取組実績

施策① 地域での取組の推進

- エコプラザ西東京の環境講座において、新築・リフォームにおける省エネ住宅講座を実施するなど、環境共生住宅の普及啓発を行いました。（環境保全課）
- めぐみちゃんメニュー事業として、地産地消の推進の取組みなど、市内産農産物の選択・利用を普及啓発し、食物の輸送に係るエネルギー消費の削減を図りました。（産業振興課）
- 近隣自治体と地球温暖化対策の施策について、情報交換を行いました。また、令和4年度にゼロカーボン市区町村協議会に入会し、他区市町村と連携して地球温暖化に取り組んでいます。（環境保全課）

施策② エネルギーの見える化の推進

- 市内小学5年生（参加者数 1,368 名）が環境家計簿の取組を行いました。取組結果の集計を終え、二酸化炭素排出量の削減効果、約 3,557 kg-CO₂（杉の木換算 255 本）の取組結果を各学校に返却し、フィードバックしました。また、二酸化炭素排出量の削減効果（杉の木換算）などの今年度の取組結果をHP等で公開しました。（環境保全課）（再掲）

施策③ 公共交通利用の促進

- コミュニティバス（はなバス）の運行を継続するとともに、前年度に策定した西東京市自転車ナビマーク等整備基準に基づいた市道上の自転車ナビマーク・ナビラインの整備を行いました。（交通課）

施策④ 次世代自動車の普及促進

- 保谷庁舎第3駐車場の開設に伴い、EV充電スタンドを設置し、次世代自動車の利用促進に努めました。（総務課）

基本施策4 地域のみどりの保全・創出

施策① 地域のみどりの保全・創出	
【計画に定める取組概要】 温室効果ガス削減のため、二酸化炭素の吸収源となる樹林地や農地等のみどりの保全・創出を推進します。	【評価】 A

◆取組実績

施策① 地域のみどりの保全・創出

- 農地の保全として、農地の肥培管理（耕運、整地、種まき、灌漑、排水、施肥、農薬散布、除草等の一連の人為的作業）を行いました。（産業振興課）
- 下保谷四丁目特別緑地保全地区は、都市化が進む西武池袋線保谷駅周辺地域において、貴重なみどりであるとともに、武蔵野の面影を残す屋敷林として非常に貴重な空間となっています。この屋敷林を将来に継承していくため、令和4年3月に策定しました「下保谷四丁目特別緑地保全地区保全活用計画」に基づき、保全活用に取り組んでいます。（みどり公園課）
- 市道の道路改良に伴い、植樹帯を緑化フェンスに変更することでみどりの保全を行いました。（道路課）
- 人にやさしいまちづくり条例に基づき、緑地等の整備を指導しました（令和4年度実績：緑化指導42件 緑化面積 5,987㎡）。（都市計画課、みどり公園課）

基本施策5 地球温暖化への適応

施策① 地球温暖化への適応	
【計画に定める取組概要】 地球温暖化が原因といわれる多発する異常気象に対し、災害、健康被害に対する備えを検討、啓発をしました。	【評価】 B

◆取組実績

施策① 地球温暖化への適応

- 東京都と雨水幹線の整備検討に伴う協議を実施しました。（下水道課）
- 省エネルギーの取組みやヒートアイランド対策として、エコプラザ西東京の環境講座「緑のカーテン効果 市民テストモニター募集」を実施、市ホームページに掲載を行い、広く市民に緑のカーテンの普及啓発を行いました。（環境保全課）
- エコプラザ西東京、タクトホームこもれびGRAFAREホール（保谷こもれびホール）、南町スポーツ・文化交流センター（きらっと）住吉会館など、公共施設での屋上・壁面の緑化を行っています。（環境保全課、文化振興課、スポーツ振興課、子ども家庭支援センターなど）
- 市ホームページにて、暑さ指数の実況と予測（外部リンク）や熱中症警戒アラートの情報を掲載しました。（環境保全課）
- 災害が起きた場合、被害を最小限に抑えるために、日ごろから対策をたてておく事の

大切さを知ってもらうため、エコプラザ西東京において「西東京市での災害に備えて
ポイントを学ぶ」講座を実施しました。(環境保全課)

○保育園 10 園において、打ち水体験を行いました。(環境保全課、幼児教育・保育課)

基本方針2 自然環境、歴史的及び文化的環境資源の保全・創出・活用を進めます

環境指標

令和4年度は、向台四丁目第4公園、南町六丁目第2公園の新設、えのき児童遊園を拡張しました。公園ボランティアは、市内の公園・緑地にて、花植え、除草、清掃等の活動を実施しています。人数は増加傾向にあります。

郷土資料室は、市内の郷土資料（考古資料・歴史資料・民具・民俗資料）を収集・保管・保存・展示するための施設です。旧石器時代の石器、縄文時代の土器、鎌倉・室町時代の板碑、江戸時代の高札、葎山笠や歴史ジオラマ12景などの郷土資料を5つの展示室で公開しています。常設展の他、夏休みの時期に合わせたワークショップや、企画展1回を実施しました。また、学校教育や生涯学習と連携し、団体見学などを受け入れました。

環境指標	令和5 (2023)年度 目標	令和4 (2022)年度 実績	令和3 (2021)年度 実績	前年度比 (増減率)	担当課
公園・緑地の面積	255,132 m ²	260,141 m ²	257,853 m ²	2,288 m ² (0.9%)	みどり公園課
公園ボランティア数	890人	941人	926人	15人 (1.6%)	みどり公園課
郷土資料室の来館者数	3,000人	2,165人	2,236人	▲71人 (▲3.2%)	社会教育課

施策

基本施策6 みどりや水辺環境の保全・創出・活用

施策① みどりの保全・創出 施策② 公園・緑地の活用 施策③ 農地の保全 施策④ 水辺環境の保全・創出 施策⑤ 水循環の確保 施策⑥ みどりや水辺とのふれあいの確保	
【計画に定める取組概要】 市内に残されている樹林地をはじめ、街路樹や公共施設などの緑地の適正な維持管理を行うとともに、農地の保全、持続可能な農業の振興を通じて良好なみどりを維持します。また、河川周辺の美化や地下水のかん養を通じた水循環の確保に取り組みました。	【評価】 A

◆取組実績

施策① みどりの保全・創出

- 公園ボランティアの育成や支援、樹林・樹木・生垣保存の支援などにより身近なみどりの保存・活用に取り組んでいます。（みどり公園課）
- 樹林地の保全・創出のための取組を支援しました（保存樹等補助制度 令和4年度：新規＝1件、生垣12.0m）。（みどり公園課）
- 街路樹の管理を適切に行い、剪定の時期や方法などは、地域住民への配慮なども含めて慎重に実施しました。（道路課）
- エコプラザ西東京、タクトホームこもれびGRAFAREホール（保谷こもれびホール）、南町スポーツ・文化交流センター（きらっと）住吉会館など、公共施設での屋上・壁面の緑化を行っています。（環境保全課、文化振興課、スポーツ振興課、子ども家庭支援センターなど）（再掲）
- ◎都市農地保全支援プロジェクト補助金を活用して、防災兼用農業用井戸等の補助を3名の農業者に行いました。（産業振興課）
- ◎「下保谷四丁目特別緑地保全地区保全活用計画」に基づき、保全に取り組みました。（みどり公園課）（再掲）
- 生垣設置等の取組を支援するため、緑と花の沿道推進事業補助を実施しました（令和4年度 実績4件）。（みどり公園課）
- 人にやさしいまちづくり条例に基づき、緑地等の整備を指導しました（令和4年度実績：緑化指導42件 緑化面積 5,987㎡）。（都市計画課、みどり公園課）（再掲）
- ◎令和4年度に保存生垣を1箇所指定しました。（みどり公園課）

施策② 公園・緑地の活用

- 公園配置計画に基づき、花いっぱい運動、公園管理協力会員制度など市民参加による

- 公園づくりや公園の管理を推進しています。（みどり公園課）
- ◎市民との協働による公園や緑地等の維持・管理を行うための人材育成を目的に、コミュニティガーデナー養成講座を実施しました。（みどり公園課）
 - ◎公園改修等計画策定に向けた効果検証を行いました。また、都立東伏見公園の機能充実に向けた対応（東京都要請）を行いました。

施策③ 農地の保全

- 堆肥・有機質肥料・フェロモン剤及び生分解性と環境安全性が保障されているグリーンプラマークを取得しているマルチシートとの購入補助を行いました。（産業振興課）
- 都市農地の保全を積極的に推進するため、農地の多面的機能を一層発揮させる施設整備や広報活動などに対し支援する、都市農地保全支援プロジェクト補助金を活用して、農業経営の充実を図りました。（産業振興課）
- 「農のアカデミー体験実習農園」を開設し、小学校、幼稚園、保育園の6団体を受け入れをして農業体験を行いました。（令和4年度：88回実施、延べ参加者1,313人）（産業振興課）
- 生産緑地地区の指定において、生産緑地の期日を延期する特定生産緑地の指定手続きについて、積極的に取り組みました。（都市計画課）

施策④ 水辺環境の保全・創出

- 市内都立高校による石神井川の清掃活動を支援し、その活動の普及啓発を市ホームページに掲載しました。（環境保全課）

施策⑤ 水循環の確保

- 家庭での雨水の地下浸透量を増加させるための取組の支援として、雨水浸透施設等助成事業を実施しました。（下水道課）
- 私道整備事業において、約790㎡の透水性舗装を実施しました。（道路課）
- エコプラザ西東京、住吉会館、田無総合福祉センター他の公共施設において、雨水利用について取り組んでいます（環境保全課、子ども家庭支援センター、高齢者福祉課他）。

施策⑥ みどりや水辺とのふれあいの確保

- ◎みどりの散策路めぐりを、春・秋季それぞれ2回実施しました。（みどり公園課）
- ◎市民がみどりに親しむ機会の提供として、下保谷四丁目特別緑地保全地区において、5回のイベント開催 24回の一般開放を実施しました。（みどり公園課）
- ◎指定管理者において、小規模公園の活用促進と利用者の健康増進を目的としたウォーキングマップを作成・配布し、ちいさな公園ヘルシーウォークラリーを実施しました。（みどり公園課）

基本施策7 生物多様性の保全・活用

施策① 生物多様性の現状把握 施策② 生物多様性の保全・活用 施策③ 生物多様性に関する情報の発信 施策④ 外来種対策の推進	
【計画に定める取組概要】 生物多様性の保全に向けて、市内の現状を把握や保全に向けた対策に努めるとともに、市民に対する意識の啓発、地域の生態系に影響を与える恐れがある外来種の駆除に取り組みました。	【評価】 A

◆取組実績

施策① 生物多様性の現状把握

- 次期計画である第3次環境基本計画において、生物多様性地域戦略の包含を予定することから、市内の生物実態調査を行いました。（環境保全課）

施策② 生物多様性の保全・活用

- 平成27年3月に策定した「西原自然公園植生管理計画」に基づき、市民団体との協働により、萌芽更新などの植生管理を実施しました。（みどり公園課）
- 公園ボランティアの育成や支援、樹林・樹木・生垣の保存の支援などにより身近なみどりの保存・活用に取り組んでいます。（みどり公園課）

施策③ 生物多様性に関する情報の発信

- 市立小学校4年生に配布した「西東京市の環境」において、生物多様性についての紹介を行いました。（環境保全課）
- 西東京市内及び周辺地域で見られる野鳥を観察し、自然環境を大切にする意識を高める目的として野鳥観察会を実施しました。（環境保全課）

施策④ 外来種対策の推進

- ヒアリ、セアカゴケグモ、オオキンケイギクなどの外来の昆虫や植物の特徴等について、ホームページで周知を行いました。（環境保全課）
- 市民からの依頼に基づき、令和4年度は、ハクビシン（重点対策外来種）10頭、アライグマ（緊急対策外来種）1頭を駆除しました。（環境保全課）
- 西東京いこいの森公園では、指定管理者が年2回、市民と協働で外来種であるワルナスビの駆除を行いました。（みどり公園課）

基本施策8 歴史的・文化的環境資源の保全・活用

施策① 歴史的・文化的環境資源の保全 施策② 歴史的・文化的環境資源の活用	
【計画に定める取組概要】 市内に残されている社寺や遺跡等の文化財について、次の世代に伝えるために保存するとともに、地域の歴史を学ぶための資料として活用しました。	【評価】 A

◆取組実績

施策① 歴史的・文化的環境資源の保全

- 国の補助金や市の指定制度等を用いて文化財や遺跡の管理を行いました。また、縄文時代の景観復元を目指す、下野谷遺跡の整備を行いました。（社会教育課）
- 郷土資料室で資料の収集、整理、公開を行っています。収蔵資料の管理活用のためのデータベース化を継続して行いました。（社会教育課）
- 下野谷遺跡の整備において縄文時代の景観を復元するために植栽した樹木・草木等の管理を行いました。また、竪穴式住居復元工事及び土器溜まり復元工事を実施しました。（社会教育課）

施策② 歴史的・文化的環境資源の活用

- 下野谷遺跡や屋敷林でイベントを開催しました（縄文の森の秋まつり・保谷のアイ）。縄文の秋まつりでは、下野遺跡の周知を目的とし、遺跡公園を活用し、専門家による下野谷遺跡から出土した遺物等の解説、縄文時代に関連した手芸や体験、実演の場を設け、約1,000人が来場しました。（社会教育課）
- 郷土資料室で保管・展示している資料を活用し、下野谷遺跡についての特別展を下野谷遺跡近隣で開催しました。郷土資料室では、夏休み期間に、「サマーフェスタ」としてクイズラリーや自由研究のお手伝いのイベントを開催しました。（社会教育課）

基本方針3 ごみの削減、資源の有効利用を進めます

環境指標

家庭ごみ原単位（1人1日当たりのごみ排出量）は、前年度比16g/人・日減（4.3%減）となりました。また、ごみ排出量は、前年度比1,154t/年減（3.4%減）となりました。

要因としては、新型コロナウイルス感染の影響による外出の抑制がある程度解除され、外食機会の回復による家庭ごみの減少と考えられます。

資源化率は前年度と横ばいになっています。資源物では有用金属の売払いや生ごみ及び剪定枝無料回収による堆肥化を実施しており、昨年度に引き続き、生ごみ回収約280世帯、剪定枝600tを回収し、資源化の推進に取り組んでいます。

人口10万人以上50万人未満の区市町村において、西東京市の1人1日当たりのごみの排出量は、令和3年度時点で全国7位の実績となっています。また、資源化率は全国で10位となっています。

環境指標	令和5 (2023) 年度目標	令和4 (2022) 年度実績	令和3 (2021) 年度実績	前年度比 (増減率)	担当課
家庭ごみ 原単位※1	347g/人・日	353g/人・日	369g/人・日	▲16 g/人・日 ▲4.3%	ごみ減量 推進課
ごみ 排出量※2	31,053t/年	32,967t/年	34,121t/年	▲1,154 t/年 ▲3.4%	
資源化率※3	37.1%	32.4%	32.5%	▲0.1%	

※1 家庭から排出される、1人1日当たりの平均ごみ量（可燃ごみ+不燃ごみ+粗大ごみ+有害ごみ）

※2 家庭から排出されるごみと、柳泉園組合へ搬入されるごみ量の合計（家庭ごみ+自己搬入可燃ごみ）

※3 一般廃棄物の総排出量に対する、回収された資源の量の割合（分別回収資源物排出量+集団回収資源物排出量）／（資源ごみ排出量+ごみ排出量）

施 策

基本施策9 ごみの減量化

施策① ごみ減量の取組の推進 施策② 市民・事業者・市の協働によるごみ減量の推進	
【計画に定める取組概要】 一般廃棄物の排出量を削減するため、家庭や事業所から排出されるごみの減量化に向けた啓発や市民・事業者・市の協働によるごみの減量に取り組みました。	【評価】 A

◆取組実績

施策① ごみ減量の取組の推進

- 家庭から排出されるごみの減量のための取組を市報、ECO 羅針盤などで周知しました。
- 西東京市一般廃棄物処理計画に沿った施策等を行い、ごみ排出量、処理費、市民意識等の変化を分析・検証し、西東京市廃棄物減量等推進審議会に報告を行いました。
- エコプラザ西東京講座「日本の伝統的な「エコバッグ」ふろしき活用講座」を開催しました。講座では、風呂敷の幅広い活用方法を紹介し、エコで便利な道具として生活の中に取り入れ、関心をもってもらい、買い物の時にエコバックとして持参することで、レジ袋の抑制に繋がりました。(環境保全課)

施策② 市民・事業者・市の協働によるごみ減量の推進

- 事業者への減量化・資源化等についての指導を行うとともに、事業系一般廃棄物処理手数料の改定を行いました。(ごみ減量推進課)
- 関係団体が実施したフードドライブに協力するとともに、庁内での市職員のフードドライブを実施しました。また、10月の食品ロス削減月間に併せ、市報1面に特集記事を掲載し、周知を図りました。(環境保全課、ごみ減量推進課)

基本施策10 再使用、再資源化の推進

施策① 再使用の推進 施策② 再資源化の推進	
【計画に定める取組概要】 資源の消費を抑制するため、不要品の融通などの取組を行いました。また、廃棄するものについてもできるだけ再資源化するよう努めました。	【評価】 A

◆取組実績

施策① 再使用の推進

- ECO 羅針盤に、リユースの取組を普及啓発しました。(ごみ減量推進課)
- 新型コロナウイルス感染症の影響により休止していたリユース祭りを3年ぶりにエコプラザ西東京で開催しました。多くの市民の方が、不要品を持ち寄り、その譲受に来

- 館しました。(延べ来館者約 500 人) (環境保全課)
- エコプラザ西東京では、市民の方からの「譲りたいもの」「譲ってほしいもの」の情報を「リユース掲示板」に掲示し、不要品を譲り合うリユース活動を推進しています。
 - リユース活動を推進するため、不要品の譲渡・譲受を仲介する専門事業者と協定を締結しました。これにより、市ホームページ上で当事業者サイトに容易にアクセスできるようにし、粗大ごみとして処理されるものをリユースすることに誘導する取組みを始めました。(ごみ減量推進課)

施策② 再資源化の推進

- 自治会や住宅会、マンション単位などで組織された団体で、新聞、雑誌、段ボールなどを集めている団体に、その回収量に応じ奨励金を交付しています。(ごみ減量推進課)
- 二次製品のコンクリートとして、可燃ごみを焼却してできた灰を再利用した「エコセメント」があり、地面ブロック等の用途に使われています。(道路課)
- 市内のセブン-イレブン 27 店舗にペットボトル回収機が設置され、稼働しています(令和 5 年 12 月現在)。回収されたペットボトルは、水平リサイクルである「ボトル to ボトル」として、再びペットボトルとして利用されます。
- 収集した小型家電の品目について引き続き検討を行いました。(ごみ減量推進課)
- 収集した小型家電の分解処理について広報誌で広報しました。(ごみ減量推進課)
- 剪定枝・草・落ち葉の資源・堆肥化について、年度の目標(600 t)どおり資源化を実施しました。
- 市民から家庭で使用しなくなった紙袋の提供と障害者自立支援に係る雇用により、新聞紙を活用した「ざつがみばつぐ」を作成し、田無庁舎、エコプラザ西東京において無料配布を行いました。

基本施策 11 効率的なごみ処理、広域処理の推進

施策① 効率的なごみ処理のための情報収集、情報発信 施策② 効率的なごみ収集の推進 施策③ 広域処理の推進	
【計画に定める取組概要】 効率的なごみ処理を進めるため、市民への意識啓発によるごみ排出ルールの徹底や効率的なごみ収集体制への見直し、広域的な取組の推進を図りました。	【評価】 A

◆取組実績

施策① 効率的なごみ処理のための情報収集、情報発信

- ごみ排出ルールの徹底に向けて、排出方法等が理解されていない市民に対し、個別の相談や啓発活動を行いました。(ごみ減量推進課)
- ごみ減量の重要性や減量のための方法などに関する出前講座を行いました。(ごみ減量推進課)

○事業系廃棄物の削減に向けた手引きをホームページにて掲載し、周知を図りました。

(ごみ減量推進課)

◎ごみ分別アプリを活用し、処理施設での火災発生時、台風接近時の資源カゴ対策、新型コロナウイルスへの対応等の迅速な情報提供を実施しました。(ごみ減量推進課)

施策② 効率的なごみ収集の推進

○毎年度、収集・運搬台数等が適正になるように検討を行っています。(ごみ減量推進課)

施策③ 広域処理の推進

○廃棄物処理施設における火災防止等について、構成自治体での連携した周知啓発を行いました。(ごみ減量推進課)

基本方針4 安全・安心で快適な生活環境の確保を進めます

環境指標

二酸化窒素、浮遊粒子状物質の濃度は、測定地点全てで環境基準を下回り、目標を達成しています。光化学オキシダントについては、令和4年度は、注意報(0.12 ppm以上)が4回(前年度3回)、学校情報(0.10 ppm以上)が9回(前年度9回)発令され、環境基準を達成できませんでした。

河川の水質(BOD)の数値は0.9mg/Lとなっており、環境基準以下を維持しています。

自動車騒音の環境基準の達成状況については、昼間(6時から22時)夜間(22時から翌6時)ともに目標達成できませんでした。

環境指標	令和5(2023) 年度目標	令和4(2022) 年度実績	令和3(2021) 年度実績	担当 課
大気 の環境基準※1 の達成状況	二酸化窒素 3/3 浮遊粒子状物質 3/3 光化学オキシダント 1/1 (達成地点/測定地点)	二酸化窒素 3/3 浮遊粒子状物質 3/3 光化学オキシダント 0/1 (達成地点/測定地点)	二酸化窒素 3/3 浮遊粒子状物質 3/3 光化学オキシダント 0/1 (達成地点/測定地点)	環境 保全 課
河川の水質 の環境基準 の達成状況	環境基準以下を維持 (BOD 3mg/L以下) (石神井川溜漕橋)	BOD 0.9mg/L	BOD 0.9mg/L	
自動車騒音 の環境基準 の達成状況	昼間 100% 夜間 100%	昼間 94% 夜間 88%	昼間 100% 夜間 81%	

※1 二酸化窒素…1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下
浮遊粒子状物質…1時間値の1日平均値が0.10mg/m³以下かつ、1時間値が0.20 mg/m³以下
光化学オキシダント…1時間値が0.06ppm以下

施策

基本施策 12 大気・水等の環境調査

施策① 大気・水等の環境に関する調査・研究の推進 施策② 大気・水等の環境に関する情報の公表	
【計画に定める取組概要】 良好な大気・水環境を維持するため、継続的なモニタリングを行うとともに、調査結果を公表して市民との情報共有を行いました。	【評価】 B

◆取組実績

施策① 大気・水等の環境に関する調査・研究の推進

- 大気や水の測量データ、騒音測定、土壌等の現状把握を継続的にモニタリング実施しました。(環境保全課)
- 国や東京都等で行われているPM2.5等の環境調査の情報を収集し、市ホームページで公表しました。(環境保全課)
- 解体工事等の現場において、アスベスト飛散防止策が十分取られているか、東京都の職員と定期的にパトロールを行っています。(環境保全課)
- 市民団体と協働をして、大気中における二酸化窒素の濃度測定を実施しました。(環境保全課)

施策② 大気・水等の環境に関する情報の公表

- 最新の大気・水等の環境に関する情報を市ホームページで公表しました。

基本施策 13 健康で快適な生活環境の実現

施策① 大気・水等の環境の改善 施策② ヒートアイランド現象への対策	
【計画に定める取組概要】 健康で快適な生活環境を実現するため、大気や水質、土壌の汚染防止に努めました。また、郊外より都市部の気温が高くなるヒートアイランド現象について、対策に取り組みました。	【評価】 A

◆取組実績

施策① 大気・水等の環境の改善

- 買い替え時期にある庁用車について環境性能車への切り替えを検討しました。その結果、ガソリン車1台について電気自動車への買換えを行い、その他ガソリン車1台を削減しました。(総務課)
- 公用自動車の利用抑制のため、庁舎間連絡バスや公用自転車の利用を積極的に行いました。また、公用車使用による排気ガスを抑制するためにエコドライブを心掛ける運

- 転を行いました。(関係課)
- 公共下水道への接続について、市民や事業者にホームページにて普及・啓発活動を実施しました。(下水道課)
- 市民からの苦情等により、法令違反の疑いがある解体工事等の現場に東京都の職員と立入検査を行い、指導を行いました。(環境保全課)
- 東京都環境確保条例に基づき、「工場・指定作業場」が廃止された場合、作業内容を確認の上、必要に応じて土壌汚染の調査の義務を課しています。また、汚染有りの場合は、除去から経過観察までを届け出により、管理をしています。(環境保全課)
- 宅地開発に対する雨水流出抑制指導や、4月から12月の期間、雨水浸透施設等助成事業を実施しました。(下水道課)(再掲)

施策② ヒートアイランド現象への対策

- 緑地や農地の保全、公共施設の屋上緑化などを通じて、ヒートアイランド現象の緩和を図りました。(関係課)
- 小学校、一部の中学校において、緑のカーテンを実施しました。また、校庭全面(小学校5校)、校庭一部(小学校2校)において、児童の自然環境の学習や、保護者・地域住民・校庭利用団体の協力を得て、芝刈り・除草等を行いました。(教育企画課)

基本施策 14 安全・安心な交通環境の確保

施策① 道路交通の円滑化 施策② 公共交通システムの充実 施策③ 歩行者・自転車の利用環境の整備	
【計画に定める取組概要】 道路交通の円滑化やコミュニティバスなどの公共交通システムの充実、歩行者・自転車の利用環境整備などを通じて、安全・安心な交通環境の確保に取り組みました。	【評価】 A

◆取組実績

施策① 道路交通の円滑化

- 西3・4・11号線、西3・4・24号線交通広場において、事業用地を取得し、早期整備へ向け事業を進めています。(道路課)
- 都が施行する優先整備路線について、東京都に対し、早期事業化を要請しました。(都市計画課)
- 小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市、西東京市で構成する多摩北部都市広域行政圏協議会において、引き続き連携して連続立体交差化の促進に向けた取組の検討、要請を行っていくことを確認しました。(交通課)
- 幹線道路の交差点等の交通渋滞の多発する地点において、関係機関と連携し、有効な対策を検討しました(道路管理者及び交通管理者に対する対策の要請及び原因となる沿道の店舗等に対する対策要請を実施。)(交通課)

◎市道の新設改良事業の実施し、令和4年度は、約1,400mの新設改良工事を実施しました。(道路課)

施策② 公共交通システムの充実

- ◎コミュニティバス(はなバス)について、これまでの運行改善取組効果を検証するため、乗降等調査を実施し、その調査結果を踏まえ、持続可能な運行に向けた今後の取組方針の検討をしました。
- ◎公共交通機関の利用を増やすため、はなバスのポケット時刻表の作成・配布しました。(交通課)

施策③ 歩行者・自転車の利用環境の整備

- ◎市道118号線(3工区)の整備にむけて、詳細設計を実施しました。(道路課)
- ◎交通環境の整備として、市民意見などに基づき道路管理者、交通管理者等と連携し、自転車安全利用や交通安全に係る注意喚起看板などの設置を行いました。(交通課)
- ◎西東京市自転車ナビマーク等整備基準に基づき、市道105号線及び112号線において自転車ナビマーク・ナビラインを整備しました。(交通課)
- ◎環境に配慮した道路を進めるため、東京都苗木生産供給事業を活用し、植栽帯の確保を進めました。(道路課)
- ◎市道220号線において、無電柱化にむけた路線測量(約440m)を行いました。(道路課)
- ◎安全な交通を確保するため、交通危険箇所を把握するとともに、危険箇所の局所改修や、カーブミラーなどの道路安全施設の整備を実施しました。(道路課)
- ◎新型コロナウイルス感染症による、新しい生活様式が定着する中で、利用の需給バランスの変化等の確認を行い、新たな自転車駐車場整備の必要性について検討を行いました。(交通課)

基本施策15 美しく安全・安心なまちの形成

施策① 美しい景観の形成 施策② 市内美化の推進 施策③ 誰もが利用しやすいまちづくり	
【計画に定める取組概要】 美しい景観の形成やまちの美化活動、バリアフリー化など誰もが活動しやすい環境の整備を進めることで、安全・安心なまちづくりに取り組みます。	【評価】 A

◆取組実績

施策① 美しい景観の形成

- ◎屋外広告物、看板について、周囲景観と調和するよう、東京都屋外広告物条例に基づき適正な許可を行いました(令和4年度 市許可分:111件、都許可分(市経由):115)

- 件)。(道路課)
- ◎令和4年3月に策定した「下保谷四丁目特別緑地保全地区保全活用計画」に基づき、保全活用に取り組みました(みどり公園課)(再掲)
 - ◎市・都・国の文化財制度(国都補助金、市管理者金)を活用し、歴史的景観の保全に努めました。(社会教育課)
 - ◎ひばりヶ丘駅北口地区のまちづくりの検討を行いました。(都市計画課)

施策② 市内美化の推進

- ◎年2回(市主催、高齢者クラブ主催)による市内一斉清掃活動を実施しました。(ごみ減量推進課)
- ◎ポイ捨てや路上喫煙防止対策のPR活動に取り組み、まちの美化を推進しました。新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮しながらキャンペーンを実施し、委託による清掃活動を通じてマナー向上を図りました。(ごみ減量推進課)

施策③ 誰もが利用しやすいまちづくり

- ◎東京都福祉のまちづくり条例に基づき、ユニバーサルデザインを基本とした福祉のまちづくりを進めるよう、指導をしました。(都市計画課)
- ◎事業中である路線の整備については、バリアフリーな空間整備やユニバーサルデザインの導入検討を行っています。(道路課)
- ◎都市基盤の計画的な更新や長寿命化を進めるため、下水道ストックマネジメント計画実施方針に基づき、下水道管きよ等の点検調査を実施しました。(下水道課)
- ◎日常業務を通じて市道の損傷状況を確認し、計画的な道路改良を通じて安全・安心なまちの形成を進めました。(道路課)
- ◎東京都が事業主体となる西武鉄道新宿線の井荻駅から西武柳沢駅間の連続立体交差化に伴い、整備が必要となる鉄道附属街路整備に関連する用地測量等に着手しました。(交通課)

基本方針5 持続可能な社会の実現に向けた環境意識の醸成・協働の仕組みづくりを進めます

環境指標

環境学習事業数は、各部署で実施している参加型体験型の事業やイベント等の総数です。令和4年度は、総事業数は減少しましたが、エコプラザ西東京での事業数、参加者数は増加しました。

環境指標	令和5 (2023)年度 目標	令和4 (2022)年度 実績	令和3 (2021)年 度実績	前年度比 (増減率)	担当課
環境学習 事業数	140 事業 を維持	65 事業	69 事業	▲4 事業 ▲5.8%	環境保全課 ほか
エコプラザ西東京環境学習講座への参加者数	1,500 人 を維持	533 人	350 人	185 人 15.3%	環境保全課
地域での環境保全活動に参加したことのある市民の割合	10%	8.6% ^{※1}	9% ^{※2} (参考)	▲0.4%	環境保全課

※1 西東京市第3次環境基本計画策定に伴う市民意識調査結果より（令和4年11月実施）

※2 西東京市第2次環境基本計画後期計画策定に伴う市民意識調査結果より（平成30年8月実施）

施策

基本施策16 環境情報の発信・共有

施策① 環境情報の発信 施策② 環境情報の共有	
【計画に定める取組概要】 市ホームページやイベント、講座などを通じて市民に環境関連情報を発信しました。また、令和4年度よりにしとうきょう環境アワードを創設し、市民、団体、事業者が行っている環境活動を発信することで、環境情報の共有に努めました。	【評価】 A

◆取組実績

施策① 環境情報の発信

〇市を取り巻く環境の状況や森林環境譲与税の用途をホームページで公表しました。（財政課）

- 国や東京都の補助制度の情報を市ホームページ等で周知しました。
- ◎環境情報を幅広く市民に提供するイベント（環境フェスティバル）やエコプラザ西東京での各種講座を開催しました。（環境保全課）
- ◎下保谷四丁目特別緑地保全地区を会場に、地域活動をする市民も講師として招いて、環境講座“身近な生き物の生態にクローズアップ「ナメクジやカラスは好きですか」”を実施しました。（公民館）

施策② 環境情報の共有

- 市報 10/15 号では食品ロスを1面で掲載し、1/1号では市内の中学生が取り組んでいる環境保全活動を紹介して特集ページを組みました。（秘書広報課）
- エコプラザ西東京に登録している団体の活動を紹介する冊子（「エコプラザ西東京 登録団体の活動紹介」）を作成し、配付を行いました。また、環境フェスティバルを田無アスタセンターコートにて行い、エコプラザ西東京登録団体の活動紹介を行いました。（環境保全課）
- 第1回にしとうきょう環境アワードを実施しました。実践的な取組を進める市民・事業者を表彰し、多くの方が実践できるよう取組を市報、ホームページに紹介しました。（表彰者数 33 団体）

基本施策 17 環境学習の推進

施策① 子どもたちに対する環境教育・環境学習の充実 施策② 市民に対する環境教育・環境学習の充実 施策③ 事業者に対する環境教育・環境学習の充実	
【計画に定める取組概要】 小学生対象の副読本や環境啓発カレンダーの配布、エコプラザ西東京における環境講座、図書館での環境関連本の配架など、様々な取組を通じて環境教育・環境学習の機会の充実を図りました。ただし、事業者に対する環境学習の実践に課題があります。	【評価】 <div style="text-align: center; font-size: 2em;">B</div>

◆取組実績

施策① 子どもたちに対する環境教育・環境学習の充実

- ◎小学生の環境学習の副教材として「西東京市の環境 2023」を作成し、市立小学校4年生に配布しました。（環境保全課）（再掲）
- 保育園5歳児クラス10園にて出前講座を実施しました（受講幼児数：203人）。地球温暖化の影響、みんなができるクールチョイスを中心に講話を行い、また、幼児向けクールチョイスガイドブック（飛び出す絵本）を配付しました。（環境保全課、幼児教育・保育課）
- 児童館において、コロナ禍前に行っていた、講師や地域の方を招いた自然環境を学ぶ機会の提供を一部の施設で再開することができました。（児童青少年課）
- みどりのカーテンの設置を通し、児童に環境について学ぶ機会を設けました。また、

児童館・学童クラブでは夏期において打ち水を実施する施設がありました。(児童青少年課)

- 図書館各館で環境意識・環境問題などの資料収集を積極的に行い、子どもたちの調査・研究に役立てました。また関係資料を適宜展示して環境意識の醸成を進め、情報提供に努めました。(図書館)
- 小学校5年生を対象に、夏休みの宿題として「環境家計簿」を実施し、児童に日常生活で削減できる二酸化炭素排出量を算出してもらい、地球温暖化対策への意識啓発に繋がりました。(環境保全課)(再掲)
- 市内小学校2校にて環境保全課職員による出前講座を行いました。地球温暖化に関する一般的な知識や、世界及び日本の対策、西東京市の取組(クールチョイスの普及啓発など)の説明を行った後、環境省制作DVD「2100年未来の天気予報」の一部を上映しました。また、環境啓発冊子(環境カレンダー)を作成し、小学校5年生に配付しました。(環境保全課、教育指導課)
- 東京大学生態調和農学機構と連携して、講師を依頼し、生物の生態や環境保全等についての講義を行いました。(教育指導課)

施策② 市民に対する環境教育・環境学習の充実

- エコプラザ西東京において、環境にやさしい行動の実践を促す環境講座を実施しました。(環境保全課)(再掲)
- 下野谷遺跡のイベントや郷土資料室の展示を通し、自然の中で暮らした縄文人の生活や、少し昔の生活を紹介しました。(社会教育課)(再掲)
- 図書館各館で環境意識・環境問題等の資料収集を積極的に行い、調査・研究に役立てました。また関係資料を適宜展示して環境意識の醸成を進め、情報提供に努めました。(図書館)(再掲)

施策③ 事業者に対する環境教育・環境学習の充実

基本施策 18 環境保全活動の促進

施策① 環境保全活動への参加機会の創出 施策② 環境保全活動への支援 施策③ 環境保全活動を担う人材等の育成 施策④ 環境保全活動等を担う人材の活用	
【計画に定める取組概要】 環境保全活動への参加機会の創出するため、エコプラザ西東京での環境学習講座を行いました。また、市民や団体、事業者に対するヒヤリングを行いました。ただし、市民、団体の人材活用や新型コロナウイルス禍によるエコプラザ西東京の長期にわたる貸出中止など市民団体への支援に課題が残りしました。	【評価】 B

◆取組実績

施策① 環境保全活動への参加機会の創出

- クールビズ、ウォームビズ実施期間中に、取組内容を記載したポスターを窓口に掲示しました。(職員課)
- エコプラザ西東京の主催講座において、親子で参加できる講座を充実させるなど、子どもから大人までが参加可能な環境保全活動の機会の充実を図りました。(環境保全課)(再掲)

施策② 環境保全活動への支援

- 第3次環境基本計画策定基礎調査において、市内で活動している事業者や団体の活動状況や意向、活動を行う上での課題などを把握するため、ヒヤリングを行いました。(8団体、7事業者)(環境保全課)
- 市民協働推進センター利用団体としての登録受付(「環境」分野)を行いました。またNPO市民フェスティバルへの参加受付をしました。(協働コミュニティ課)

施策③ 環境保全活動を担う人材等の育成

- エコプラザ西東京の登録団体にエコプラザ西東京主催講座の講師を依頼し、実施しました。(環境保全課)
- 市民との協働による公園や緑地等の維持・管理を行うための人材育成を目的に、コミュニティガーデナー養成講座を実施しました。(みどり公園課)(再掲)

施策④ 環境保全活動等を担う人材の活用

- 環境に関する専門家や、環境教育・環境学習の指導ができる市民や団体等の情報を整理し、適任者にエコプラザ西東京で主催する講座の講師を依頼しました。(環境保全課)
- 環境フェスティバルを田無アスタセンターコートにて行い、エコプラザ西東京登録団体の活動紹介を行いました。(環境保全課)

基本施策 19 市民・事業者・市の協働体制の構築

①市民・事業者・市の協働の仕組みづくり	
②広域的な連携の推進	
【計画に定める取組概要】 市民・事業者・市の協働事業を推進するとともに、国や東京都、他区市町村との広域的な連携に取り組みました。	【評価】 A

◆取組実績

施策① 市民・事業者・市の協働の仕組みづくり

- 市民団体と覚書を交わし、エコプラザ西東京で絶滅危惧種のムラサキソウの栽培を行

- う協働事業を行っています。(環境保全課)
- 環境に関する専門家や、環境教育・環境学習の指導ができる市民や団体等の情報を整理し、適任者にエコプラザ西東京で主催する講座の講師を依頼しました。(環境保全課)
(再掲)
 - 市民協働推進センター運営や地域協力ネットワーク設立・運営支援を行っています。
(協働コミュニティ課)
 - 西原自然公園において、市民団体と協働して開催しているイベント「山仕事体験会」にて伐採した樹木の一部をイベント参加者に配布しました。(みどり公園課)
 - 市民との協働による「花いっぱい運動」を38花壇で実施しました。(みどり公園課)

施策② 広域的な連携の推進

- 東京都、関連自治体と、広域的に対応する課題について意見やアンケート調査等で情報共有を行うなど、広域的な連携を進めました。(環境保全課)
- 東京都市・公害事務連絡協議会の各種会議、石神井川や玉川上水の流域自治体の会議等へ参加しました。(環境保全課)
- ゼロカーボン市区町村協議会に入会し、他区市町村と連携して地球温暖化に取り組んでいます。(環境保全課) (再掲)